

女性医師勤務に関するアンケート結果  
並びに女性医師アンケート結果

平成18年度実施

石川県医師会女性医師検討委員会

## はじめに

近い将来、女性医師が医師全体の4割を占めると予測されています。こうした中、女性医師の出産・育児・介護のためのキャリアの中断は、医師不足に拍車をかけ、勤務環境はさらに悪化することが推測されます。女性医師の増加に伴い、今や女性医師の積極的雇用無くしては、病院の存続も危ぶまれると言っても過言ではありません。事実閉鎖にまで追い込まれようとしている病院もあります。女性医師がキャリアを中断せずに働くことができる体制を整えることが医師不足問題に対応するためにも急務であり、女性医師が働きやすい勤務環境を整えることは、勤務医全体の労働環境の改善に繋がります。

そこで、石川県医師会女性医師検討委員会は、まず女性医師の現状を把握するために、以下のアンケートを行いました。一つは県内病院107施設に対して施行した「女性医師勤務に関わるアンケート」、もう一つは金沢市医師会の協力により女性医師を対象としたアンケートです。厚生労働省2004年の調査に拠りますと、石川県における女性医師数は397人で医師総数の13%に当たります。個人情報の問題もあり、県内女性医師全員を把握することができず、後述した方法にて調査を行いましたので、回収率を求めることはできませんでした。しかしながら、皆様から得られた貴重なデータを解析し、冊子にすることができ、ご協力いただきました先生方に感謝の意を表したいと思います。

本委員会は、このアンケート結果を基に女性医師がキャリアを中断せずに働くことができるよう支援するため活動しています。更に、最後に記載いたしました提言を、実現できるよう一層努力いたしますので皆様のご協力をお願いいたします。

また、女性医師の皆様には、医師を志した初心を忘れずに、キャリアを中断することなく、仕事を継続できるよう努力をお願いしたいと心より念じております。

# 女性医師勤務に関する アンケート結果

平成18年8月実施

対象施設：県内病院 107 施設  
 回答数：80 施設（回収率 74%）

1 勤務されている医師（実人数）は何名ですか。

常勤	人数
1～10人	50
11～30人	18
31～50人	7
51人以上	3
無回答	2

非常勤	人数
なし	3
1～10人	47
11～30人	19
31～50人	6
51人以上	1
無回答	4

2 その中で女性医師は何名ですか。

常勤	人数
なし	31
1～5人	42
6～10人	4
11人以上	1
無回答	2

非常勤	人数
なし	24
1～5人	44
6～10人	7
11人以上	1
無回答	4

3 女性医師バンクが創設されれば利用されますか。

区分	人数
はい	54
いいえ	17
無回答	9

4 女性医師は、産休・育児休暇の取得は可能ですか。

常勤の場合

区分	人数
はい	71
いいえ	4
無回答	5

非常勤の場合

区分	人数
はい	40
いいえ	28
無回答	12

研修医の場合

区分	人数
はい	42
いいえ	16
無回答	22

5 託児所・保育所の設備はありますか。

区分	人数
はい	13
いいえ	67

5で、「はい」と答えられた方は以下の質問にお答えください。

(1) 女性医師の利用は可能ですか。

区分	人数
はい	12
いいえ	1

(2) 病児保育施設はありますか。

区分	人数
はい	2
いいえ	11

(2) で、「いいえ」と答えられた方にご質問いたします。  
今後、病児保育施設の設置は可能ですか。

区分	人数
はい	1
いいえ	10

「いいえ」と答えられた方、何かご意見ありませんか。

- ・建ぺい率に制限がある。
- ・補助が少なすぎる。本気で職場保育所を作る気があるのか。
- ・余程の資金援助がない限り無理である。
- ・今後必要があれば検討する。

(3) 24時間保育は行われていますか。

区分	人数
はい	3
いいえ	10

(月、木の週2回)

(3) で、「いいえ」と答えられた方にご質問いたします。  
今後、24時間保育は可能ですか。

区分	人数
はい	2
いいえ	8

「いいえ」と答えられた方、何かご意見ありませんか。

- ・余程の資金援助がない限り無理である。
- ・それだけの余力が無い。
- ・以前に少し施行していた。
- ・本来24時間保育が必要と考えるが、病院単独事業では不可能である。

6 女性医師の臨床現場への復帰の際、再教育を支援していただけますか。

区分	人数
はい	65
いいえ	12
無回答	3

7 ワークシェアリングは導入されていますか。

区分	人数
はい	12
いいえ	67
無回答	1

7で、「いいえ」と答えられた方にご質問いたします。  
今後、導入は可能ですか。

区分	人数
はい	37
いいえ	23
無回答	7

「いいえ」と答えられた方、何かご意見ありませんか。

- ・大病院などが率先してワークシェアリングを導入しなければ女性医師の勤務の継続は困難になると思う。
- ・ワークシェアリングは理論的に素晴らしい制度であると思うが、これを実施する場合は労働関係諸制度が十分でないように思われる。
- ・検討の余地も含んでいる。
- ・法的整備が必要である。
- ・代替りの医師の社会的保障が得られない。

## 8 フレックスタイム制は導入されていますか。

区分	人数
はい	11
いいえ	68
無回答	1

8で、「いいえ」と答えられた方にご質問いたします。  
今後、導入は可能ですか。

区分	人数
はい	35
いいえ	29
無回答	4

「いいえ」と答えられた方、何かご意見ありませんか。

- ・ワークシェアリングと同じく大規模病院にとっては、必要不可欠なシステムだと思う。
- ・少ない勤務医の手では難しい。
- ・法的整備が必要である。
- ・医師の場合、他職種との協力や患者（特に外来）診察の為、フレックスタイム制は取りにくい。
- ・今後の検討課題と考えている。
- ・常勤医師は規則上、育児短縮労働を請求出来る。

## 9 その他にご意見、ご要望がありましたら以下の欄にお書きください。

- ・女性医師が医師としての仕事、育児・出産などの女性としての役割、更に家事労働など全て引受けるというのは、余程のエネルギーのある人に限られると思うので、少しでも就業継続が可能のように職場の環境基盤整備をする必要がある。
- ・患者のニーズに応える為の医師、看護師の確保が非常に困難な状況下にある。
- ・院内保育所が必要である。補助金が十分得られるように希望する。
- ・医師不足の為、就業し易い状況を作る準備はしている。
- ・病児保育設置に向け検討中である。
- ・女性医師が増加すると、このままの体制であれば医師不足が更に深刻な社会問題になる。女性医師が育児をしながら働ける環境作りが早急に必要と考える。ワークシェアリングやフレックスタイムは今日からでも出来る対策であるが、当直などを考えると24時間保育が出来る体制が必要である。しかし、小規模な病院ではコストの関係で不可能である。地域で対応すべきと考える。
- ・医学部の男女比より、女性医師が医師不足の重要なキーになると思っている。協力させて頂きたい。
- ・勤務医不足の折り、女性医師の進出を願い、出来るだけの支援を約束するつもりである。

# 女性医師アンケート結果

平成18年9月実施

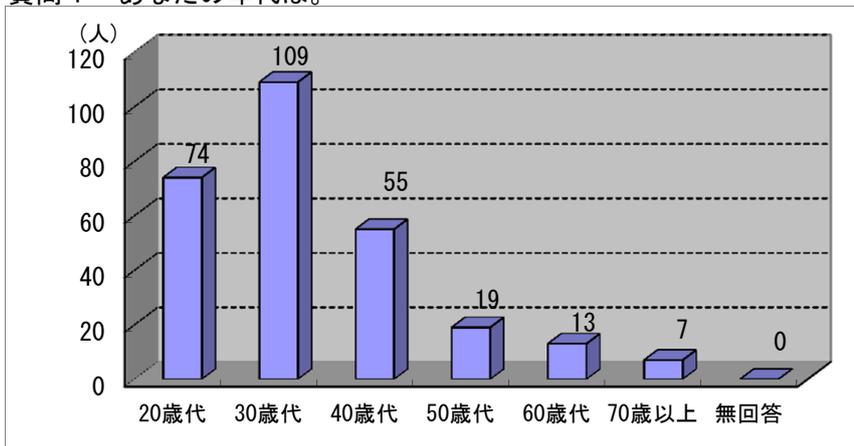
対象者：石川県医師会女性会員、県内2大学病院の女性医師、県内各病院の女性医師  
(金沢市医師会送付 224、石川県医師会送付 278)

回答数：金沢市医師会 163、石川県医師会 114

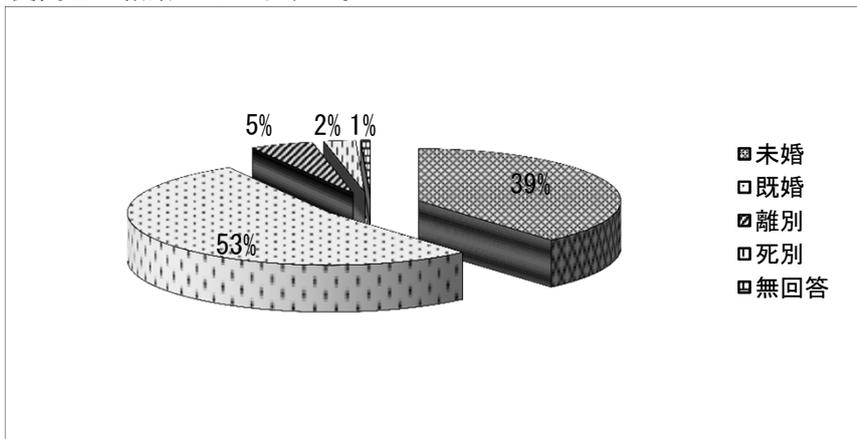
※このアンケートは、金沢市医師会で実施されたアンケートを石川県医師会に於いても、金沢市以外に勤務される女性医師を対象に実施し、それぞれの結果を合せたものです。医師によっては重複している方や個人情報の関係で県内の女性医師全員を把握することが出来なかったため、回収率は示していません。

### 1 基本的背景について

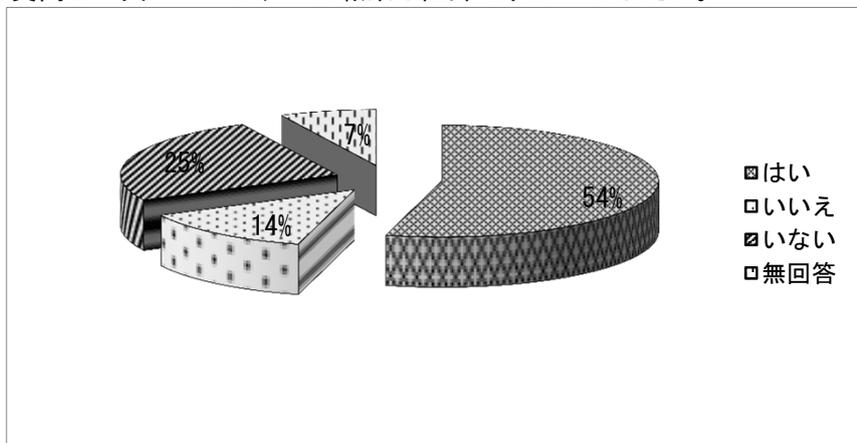
質問1 あなたの年代は。



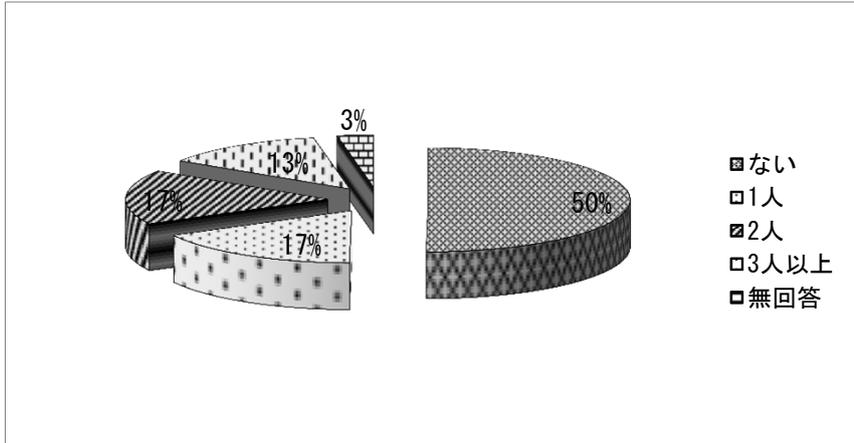
質問2 結婚していますか。



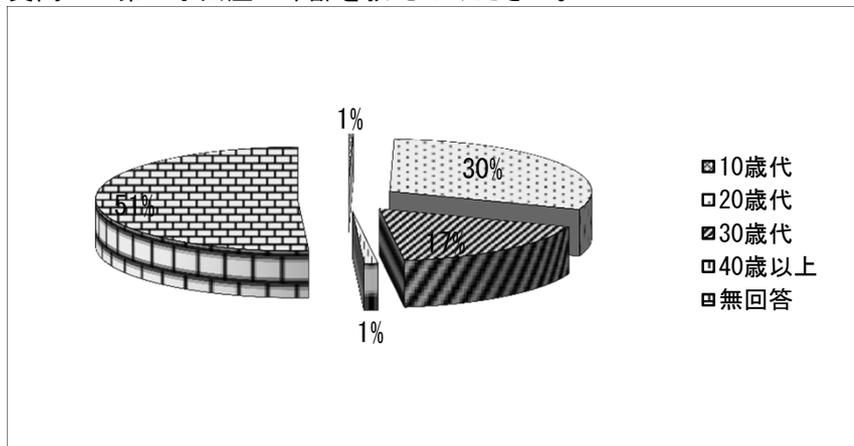
質問3 夫・パートナーの職業は医師ですか・でしたか。



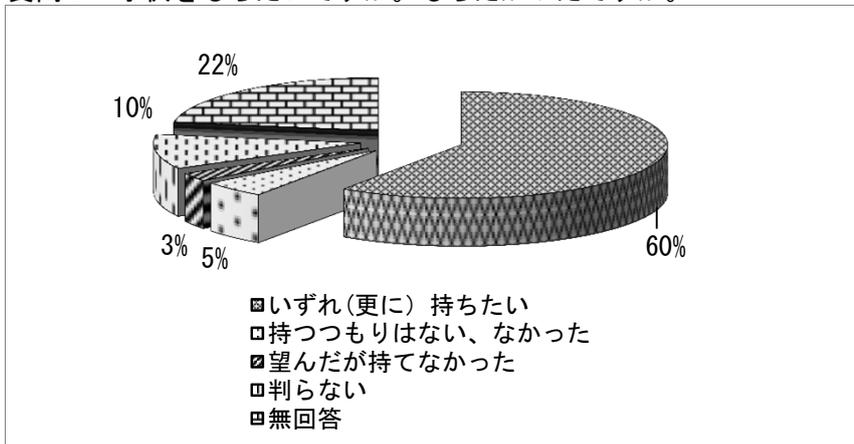
質問4 子供はいますか。



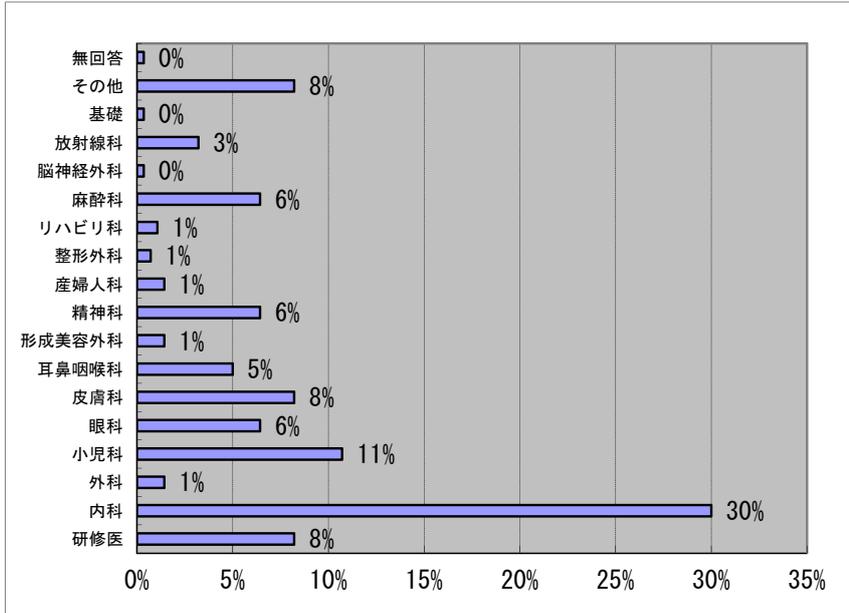
質問5 第一子出産の年齢を教えてください。



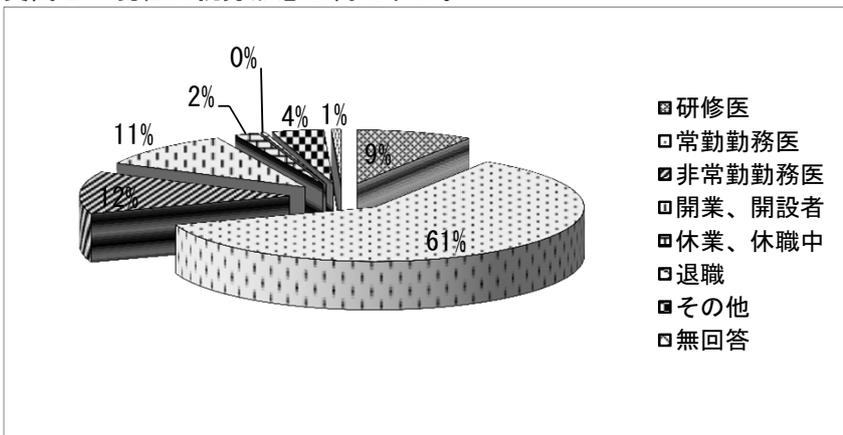
質問6 子供をもちたいですか。もちたかったですか。



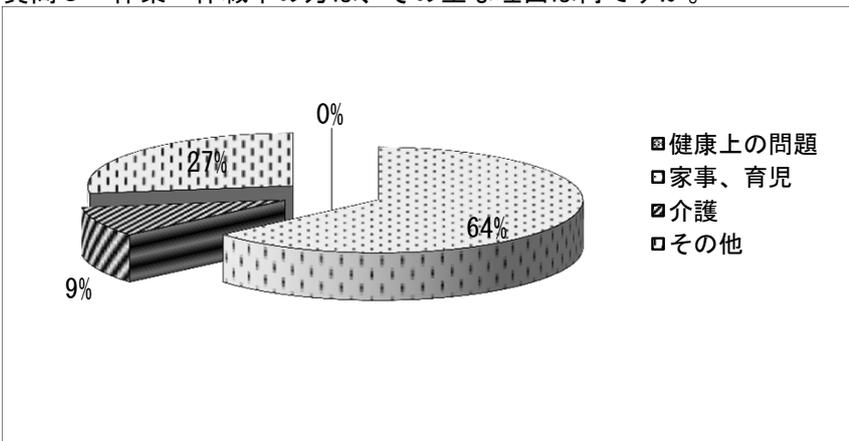
質問7 あなたの診療科は何ですか。主たるものを選んでください。



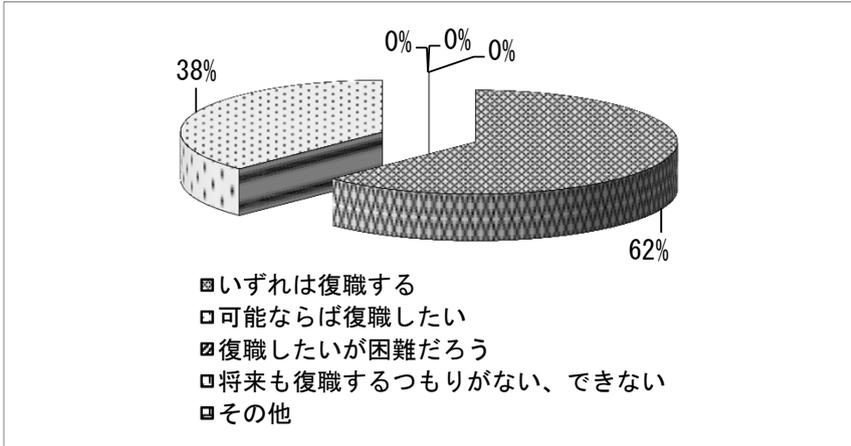
質問8 現在の就労形態は何ですか。



質問9 休業・休職中の方は、その主な理由は何ですか。

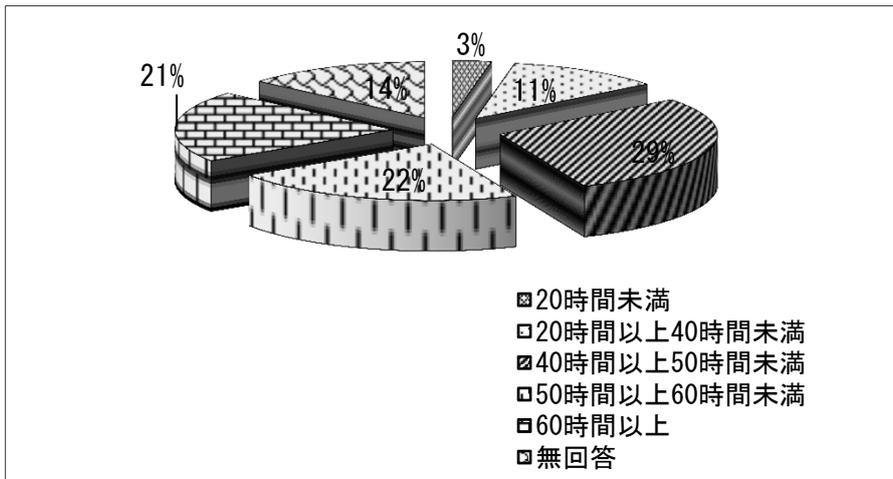


質問 10 休業・休職中の方は将来どうしたいですか。



2 就労状況について

質問 1 1 1 週間の勤務時間は何時間ですか。



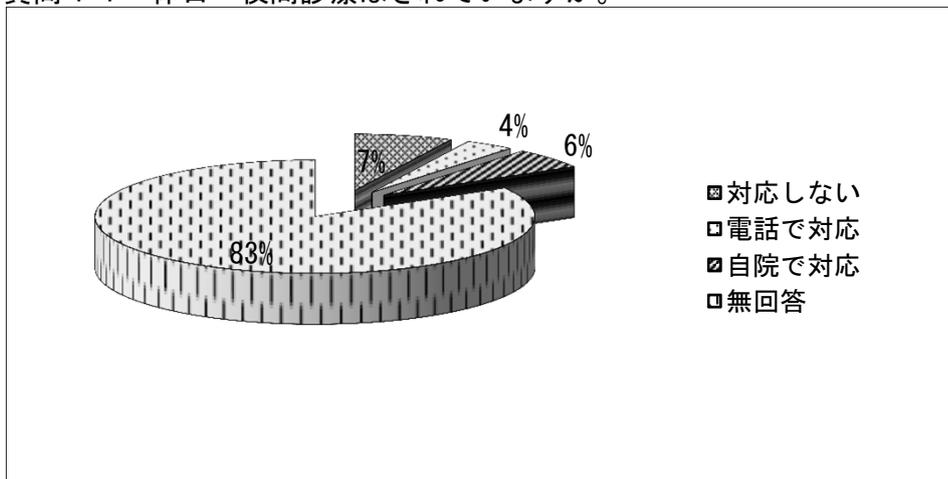
質問 1 2 当直の回数は月におよそ何回ですか。

選択肢	回答数	構成比
0回	71	26%
0.5回	3	1%
1回	17	6%
2回	39	14%
3回	21	8%
4回	25	9%
5回	6	2%
6回	4	1%
7回	3	1%
8回	6	2%
9回	1	0%
10回	1	0%
12回	2	1%
13回	1	0%
1~2回	2	1%
2~3回	13	5%
2~4回	1	0%
2.5回	1	0%
3~4回	3	1%
4~5回	4	1%
4~6回	1	0%
6~7回	1	0%
6~8回	1	0%
7~8回	1	0%
8~10回	2	1%
医局の配慮	1	0%
無回答	46	17%
合計	277	

質問 1 3 待機の回数は月におよそ何回ですか。

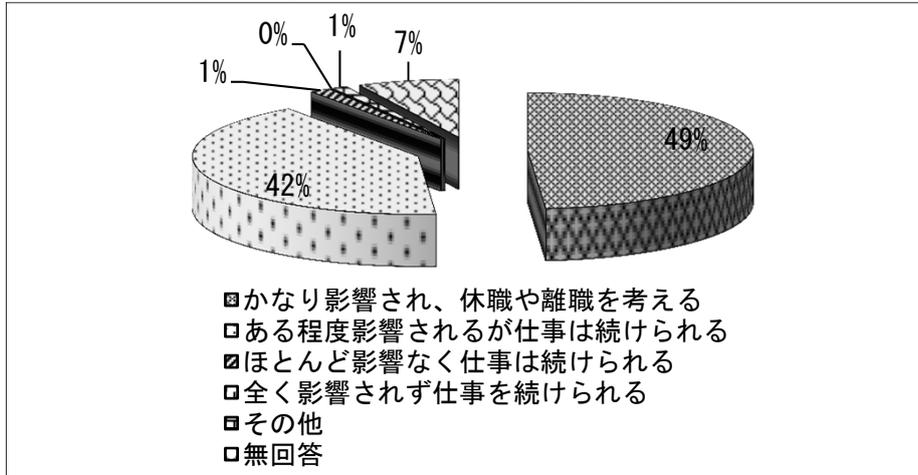
選択肢	回答数	構成比
0回	118	43%
1回	9	3%
2回	10	4%
3回	4	1%
4回	14	5%
5回	7	3%
6回	4	1%
8回	1	0%
9回	1	0%
10回	6	2%
12回	1	0%
13回	1	0%
15回	5	2%
16回	2	1%
20回	3	1%
25回	1	0%
30回	10	4%
1~2回	2	1%
2~3回	1	0%
4~5回	2	1%
5~6回	1	0%
10~15回	1	0%
12~13回	1	0%
医局の配慮	1	0%
随時	1	0%
不定	1	0%
毎日	6	2%
無回答	63	23%
合計	277	

質問 1 4 休日・夜間診療はされていますか。

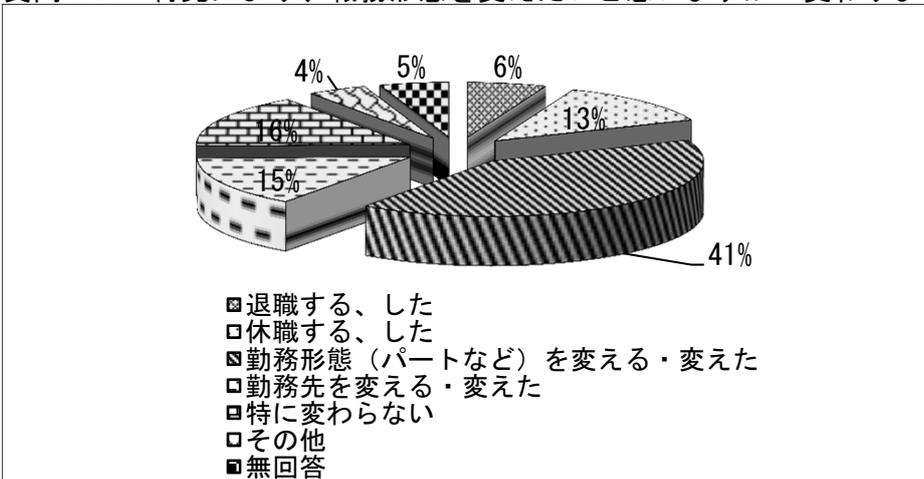


### 3 出産・育児について

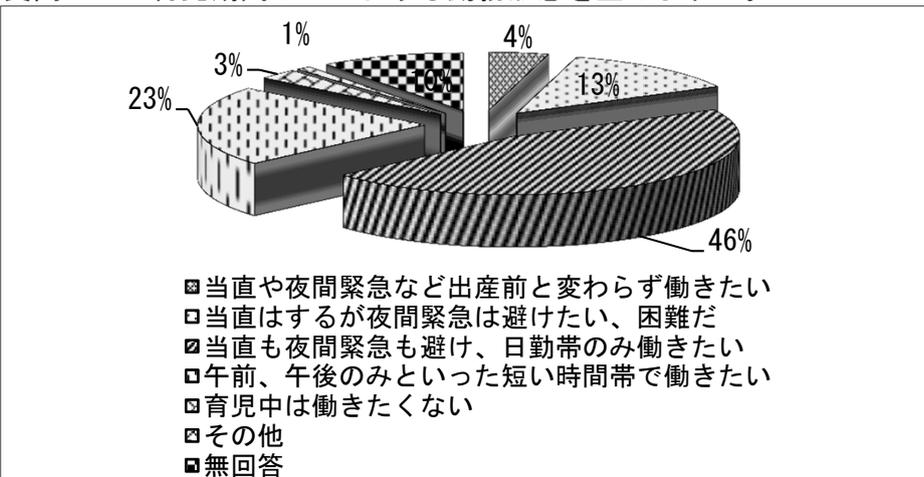
質問15 出産・育児によって、仕事に影響が出るとおもいますか・出ましたか。



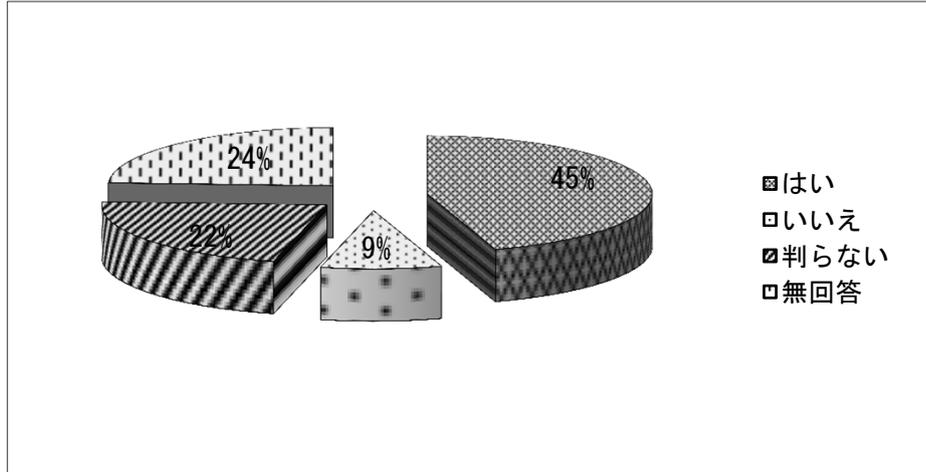
質問16 育児により、職務形態を変えたいとおもいますか・変わりましたか。



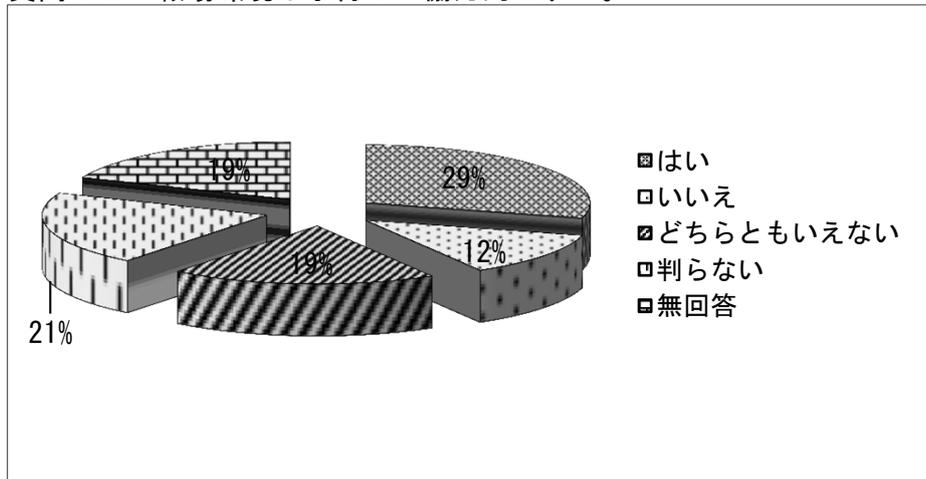
質問17 育児期間はどのような勤務形態を望みますか。



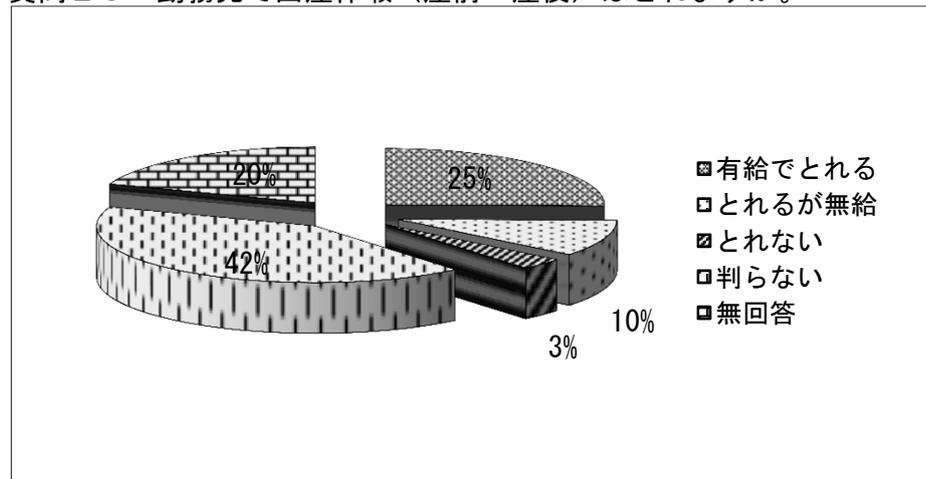
質問 18 家事・育児を協力してくれる人がいますか。



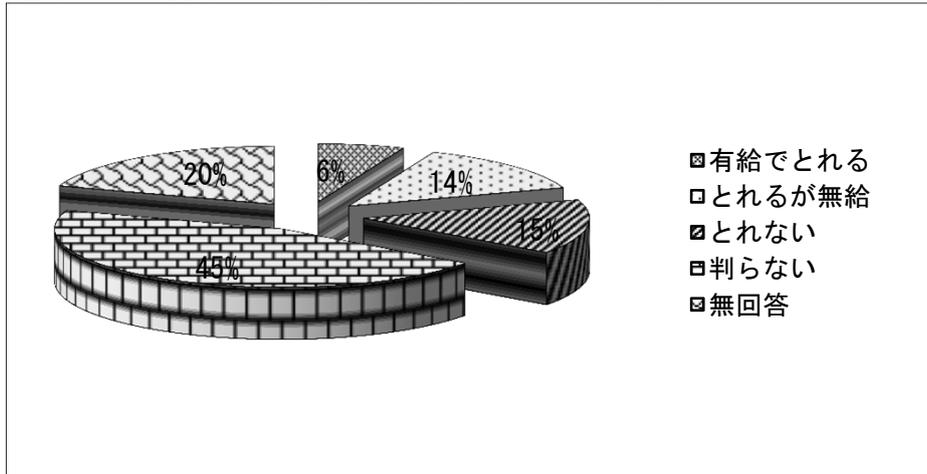
質問 19 職場環境は子育てに協力的ですか。



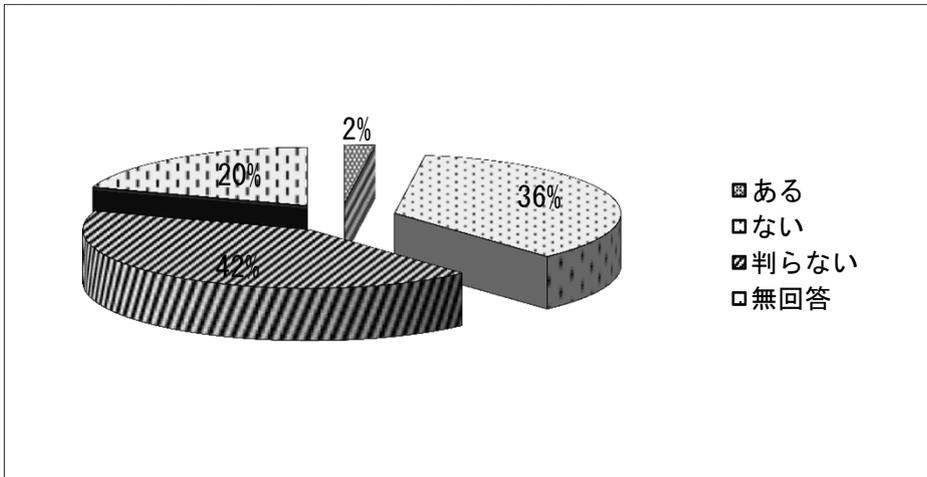
質問 20 勤務先で出産休暇（産前・産後）はとれますか。



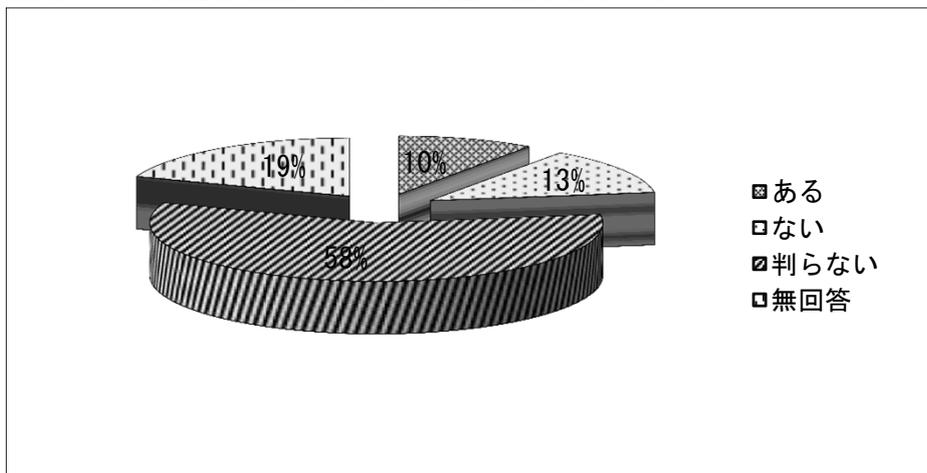
質問 2 1 勤務先で長期の育児休暇はとれますか。



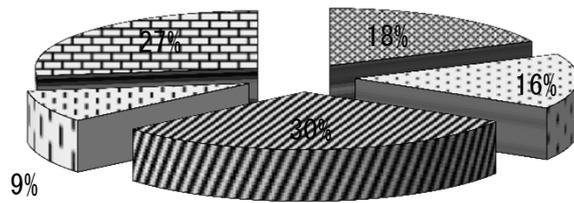
質問 2 2 育児休暇中の医師の補充はありますか。



質問 2 3 育児休暇後の身分の保証がありますか。



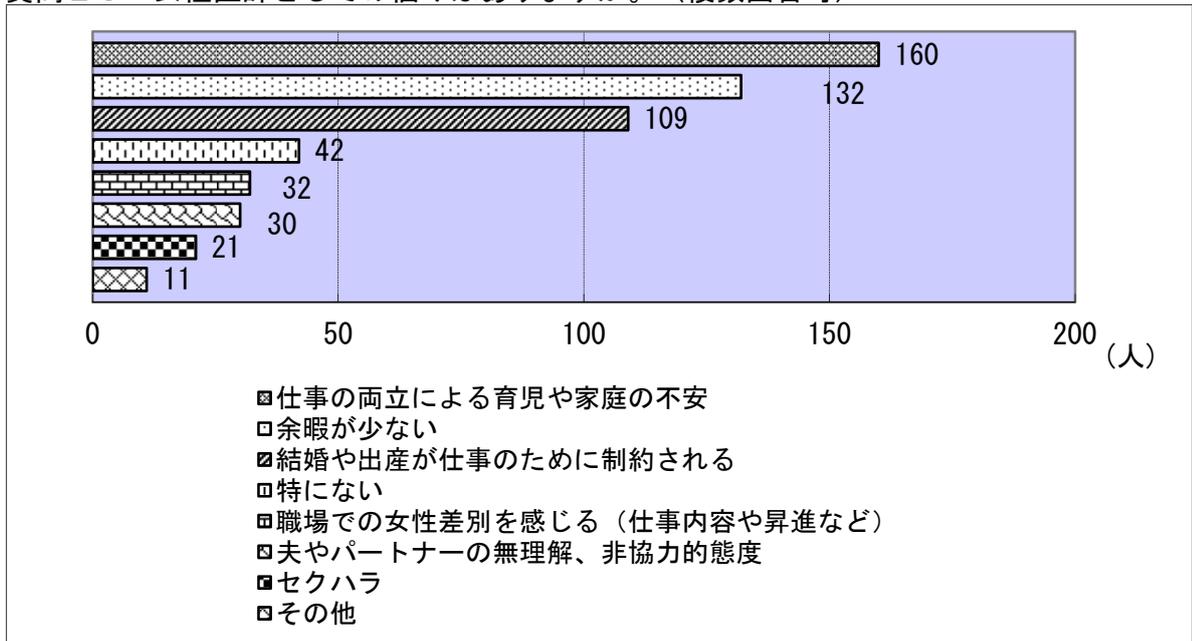
質問24 勤務先に保育所、託児所がありますか。



- ある
- あるが利用できない・していない
- ないが必要
- ないが不必要
- 無回答

4 現在の悩みや不安について

質問 25 女性医師としての悩みはありますか。(複数回答可)



質問 26 育児によって起きた・起こりうる、職場での不満はありますか。(複数回答可)

選択肢	回答数	構成比
希望した仕事や研究が制限され、打ち込めない	114	35%
昇進などが男性医師に比べ不利になる	38	12%
学会参加や資格取得が困難	106	32%
特にない	51	16%
その他	18	6%
合計	327	

その他

現場のup to dateな情報から離れてしまう。
労働に対する対価の適正な設定がなされていないと思う。
少ない時間で効率的に仕事をこなしたいが、雑用が多すぎる。
休みたい時に休めるか不安。手術当日に自身が体調不良になった場合等。
子供の病気や行事等で休みたい時に休ませて欲しい。その代わりに夏休みが削られる医局もある。仕事を仕方なく休むのに男性医師から文句を言われる。
仕事が増える。
育児中心に全て切り捨てた。
分からない(4)
育児休暇をもらえない。
子どもが病気の時に休めない。
時間が限られる。
周囲から楽をしていると思われ、文句を言われた。
助けてくれる人がいなければ両立しにくい。

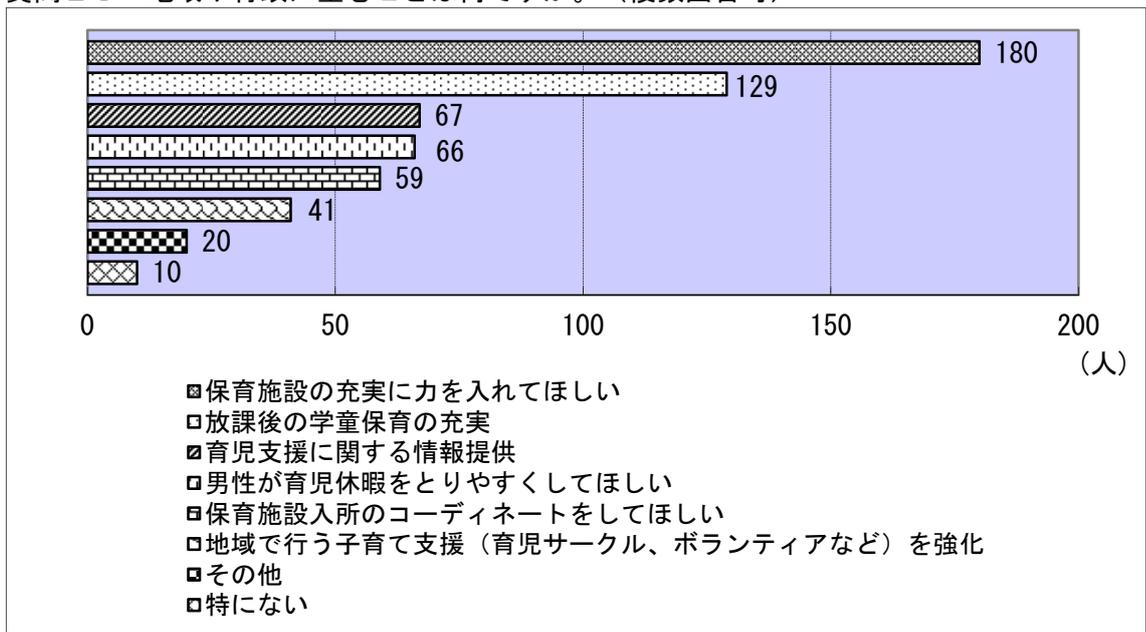
質問 27 保育所やベビーシッターに不便なところがありますか。(複数回答可)

選択肢	回答数	構成比
数が少なく希望どおりに利用できない	22	7%
設備などが不十分	12	4%
看護師優先などの規制がある	14	4%
長時間保育や夜間保育がない	56	18%
病児保育がない	70	22%
利用したことがないので判らない	85	27%
特にない	36	12%
その他	18	6%
合計	313	

その他

不便はあったが、義母の助けでクリア。
親の希望通りにならない。
祖父母の病気等で突然延長保育が必要になった時、対応してもらえない。
仕事に必要な小道具等、手作りさせるものが多い。(時間がない)
遠い
異動があると利用制限がある。
現在も夜間保育も可能な良い状況にある。
午後6時以降、土曜日の利用は露骨に嫌な顔をされる。
高額である。
子供は他人に預ければ良いという考えに賛成できない。時間外労働するためベビーシッターを頼む。
事前の予約制のため、急な利用は不可能。また、特定の疾病の場合には預かってもらえない。
親や肉親のようなわけにはいかない。
育児を預かってくれない。
病児の保育所はあっても人数制限があり、利用が困難。預けても午前の仕事に間に合わない。
病児保育があるが、定員が少ないため利用できないことがある。
病児保育がない。

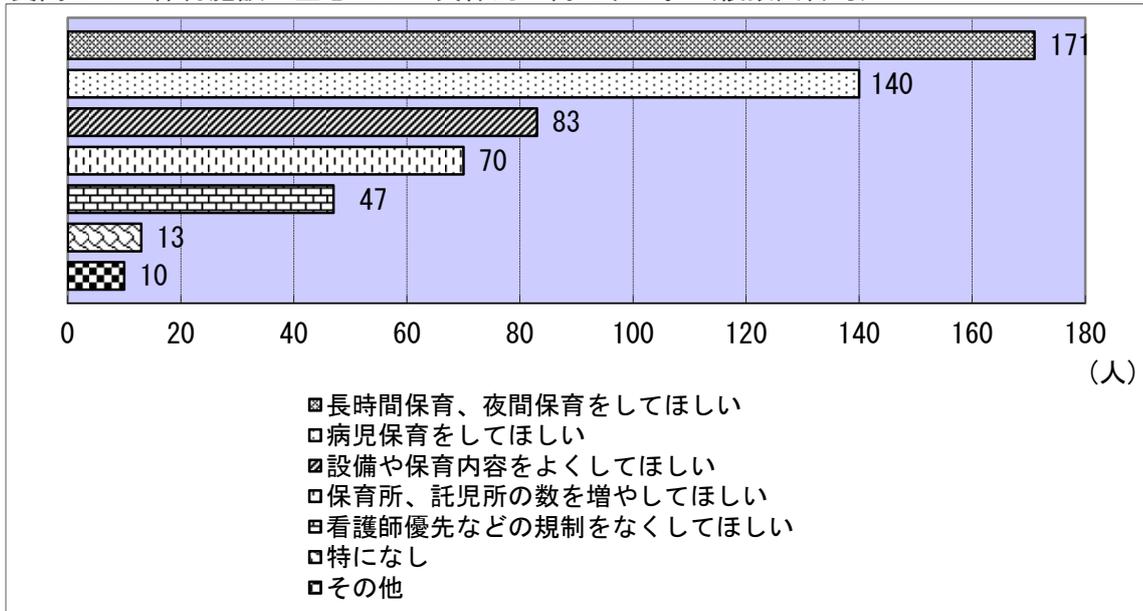
5 今後、仕事と育児の両立のために、希望する支援は何ですか。  
 質問 28 地域や行政に望むことは何ですか。（複数回答可）



その他

育児時期の勤務形態の配慮をきめ細かく。
病児保育の充実
子の病気時の休みの確保が必要。
仕事
公立保育所での夜間保育の実現
パートタイマーの仕事ができる職場が増えること。
フレックスな就業体制
わからない
医師のパート形態で勤務先を考慮して欲しい。
完全主治体制で24時間、365日体制であるので、必ず子供をいつでも預けられる体制が必要。また、勤務体制の変更が必要。
時間外勤務をしない。短時間勤務医の義務化。
周囲の理解
大企業で取り入れられているような育児中の短時間勤務などを制度化して欲しい。
病児、休日、夜間行育児の拡大
病児保育定員を増やしてほしい。
保育園の環境改善、若い先生ばかり多く、ベテランが少ない。預けてやや不安である。
保育園も幼稚園と同じ教育をして欲しい。
夜間、病時保育

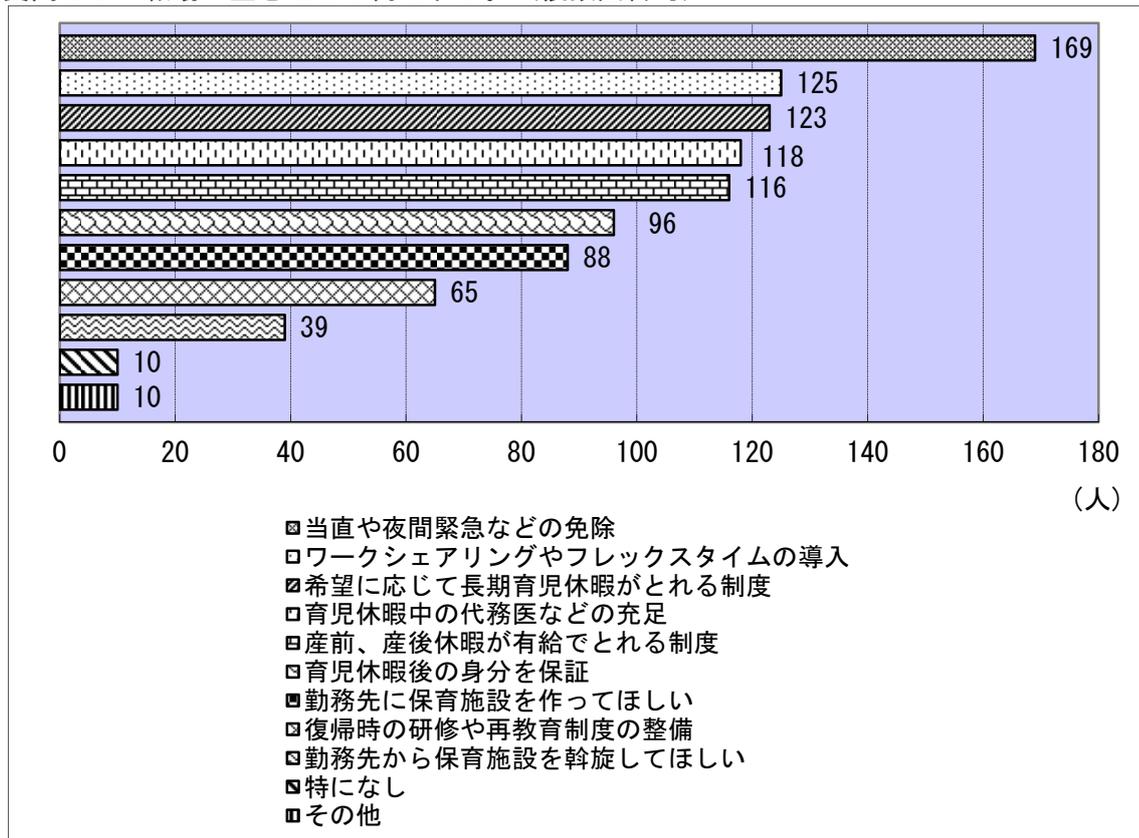
質問 29 保育施設に望むことは具体的に何ですか。(複数回答可)



その他

夜間まで幼児を預けられない。
親に色々多くを求めないで欲しい。忙しい親のサポートであって欲しい。
ドクターの母がドクターの場合、忙しく子供の教育が疎かになるので、習い事も充実して長期に亘り見てくれる施設があると助かる。
わからない
院内に託児所の設置
病児保育定員を増やして欲しい。
保育園も幼稚園と同じ教育をして欲しい。
保育士や保育施設に人的、経済的な支援をして欲しい。保育士の方は長時間働いており、重要なことをしているにも関わらず、待遇が良くないように思われる。特に私立。

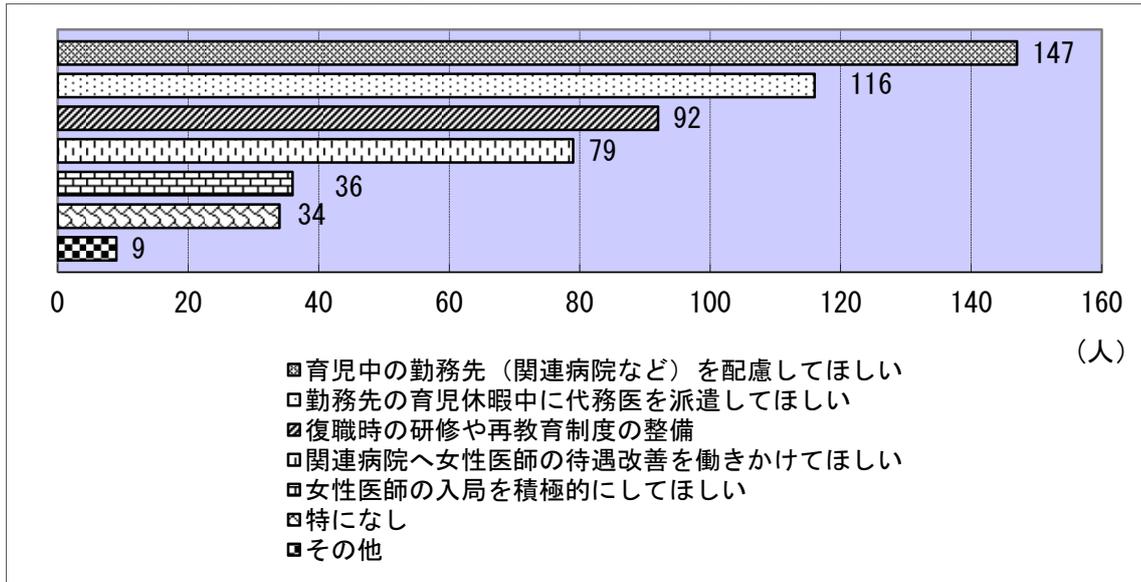
質問30 職場に望むことは何ですか。(複数回答可)



その他

現在は本当によく対応して頂いている。
パートナー（男性医師）が当たり前前に育児休暇をとれる環境。
周りの医師の理解
全て望むが現実は無理
意識改革
急な欠勤時のfoll体制
子供が病気の際は休みを取りたい。
子供の急な病気に際しての理解
代診が頼みやすい環境にして欲しい。
大変考慮して頂いている。

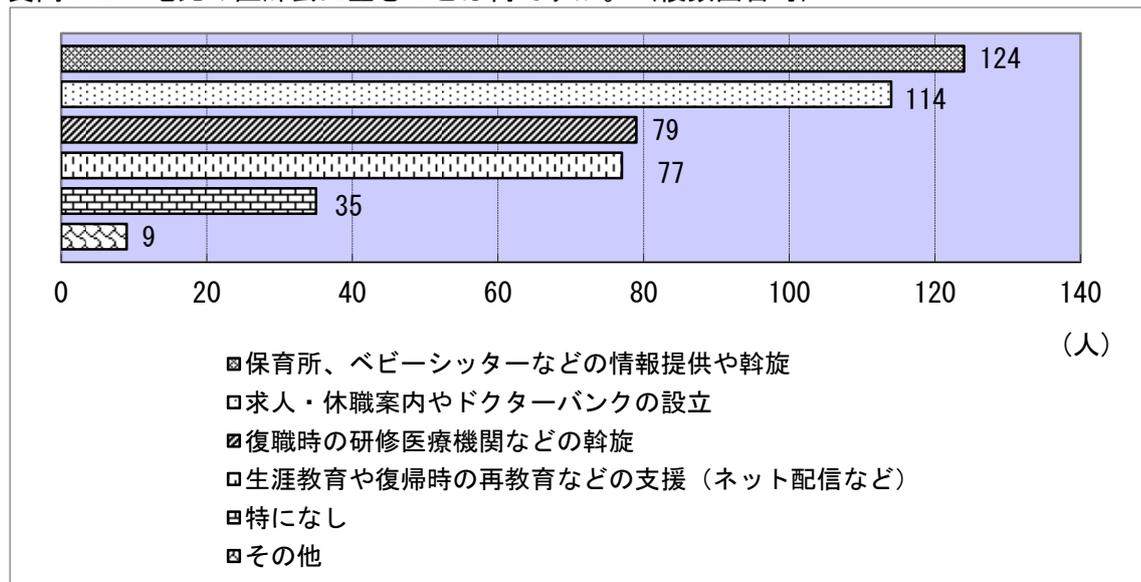
質問 3 1 出身の大学医局に望むことは何ですか。(複数回答可)



その他

労働に対する対価の適正な設定があれば、時間に応じて働き易いのでは。
日本の大学を出ている訳ではないので、疎縁なのが残念(専修医時代の医局とも疎縁)
パートナー(男性医師)が育児に参加できるよう勤務体制を流動的に考えてほしい。
崩壊しつつある大学医局に望むのは酷である。国が対策を講じるべき。
再教育制度を導入して欲しい。細くても良いので、育児中も医療から離れないでよいという制度があると女性医師も復帰し易くなると思う。
医局、病院全体の理解と配慮
医局に属していない。
代診をお願いしたい。
別居のないよう配慮して欲しい。

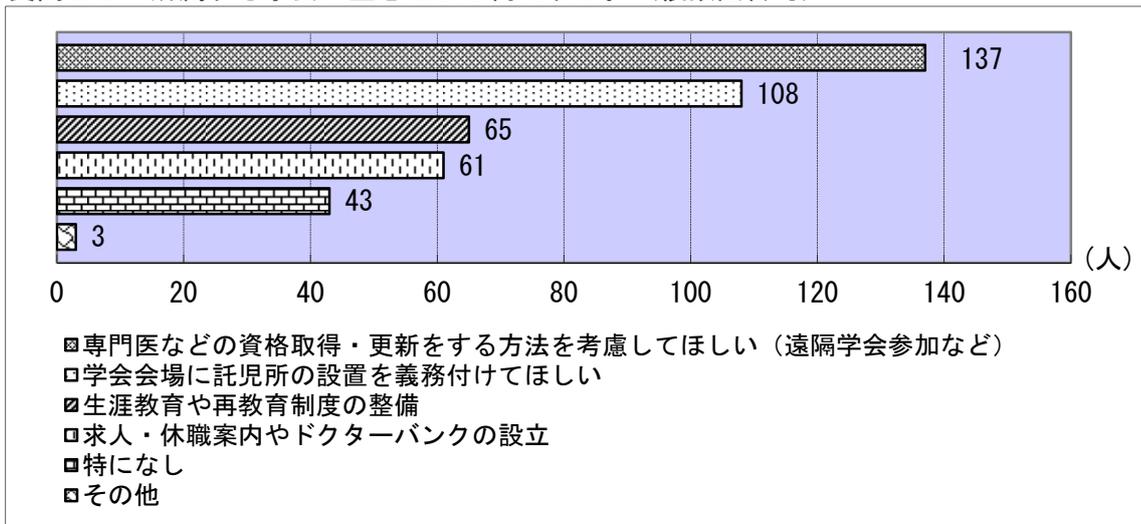
質問 3 2 地元の医師会に望むことは何ですか。(複数回答可)



その他

女性医師の医師会入会への誘いを積極的にして頂きたい。能登地域では女性医師が極端に少ない。
短い時間でも働くことができる職場の紹介。
分からない。
女性は育児だけではなく、家事に忙しい。何歳でも雑用が多い。男性と同じという訳にはいかない。
代診の登録
大学医局、病院への働きかけ
平日夜でない研修会を増やして欲しい。
勉強会、講演会が平日の夜に行われることが多い。いろいろな曜日や時間設定して欲しい。
無料で給配提供

質問 3 3 所属する学会に望むことは何ですか。（複数回答可）

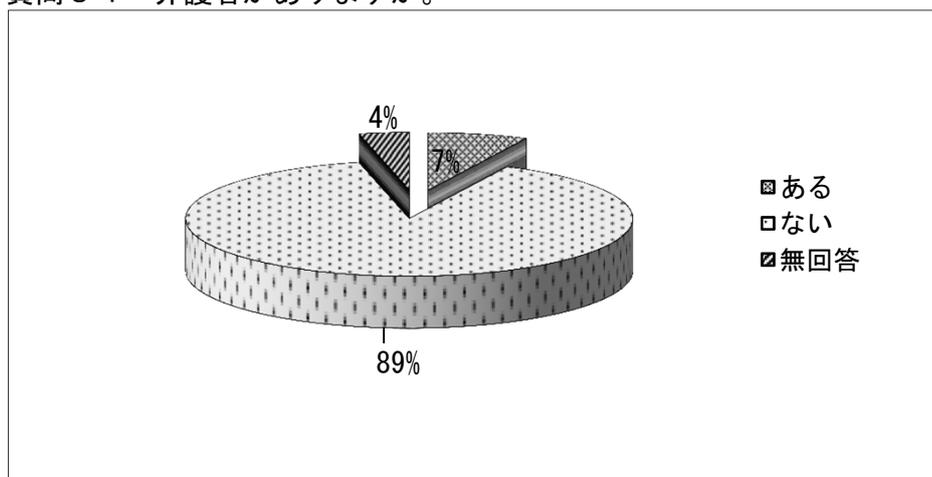


その他

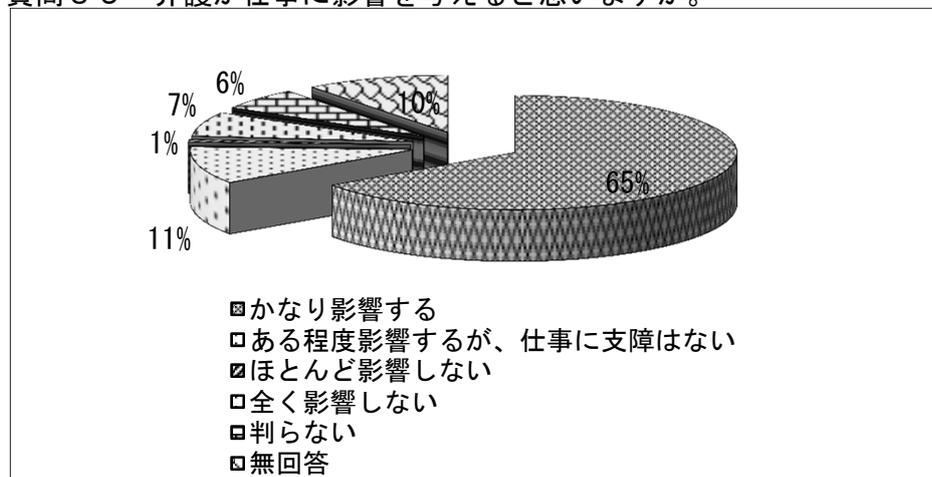
人が増えれば女性医師の働き方も楽になると思うので、小児科医を増やす（待遇改善）等。
分からない。
学会に属していない。

## 6 介護について

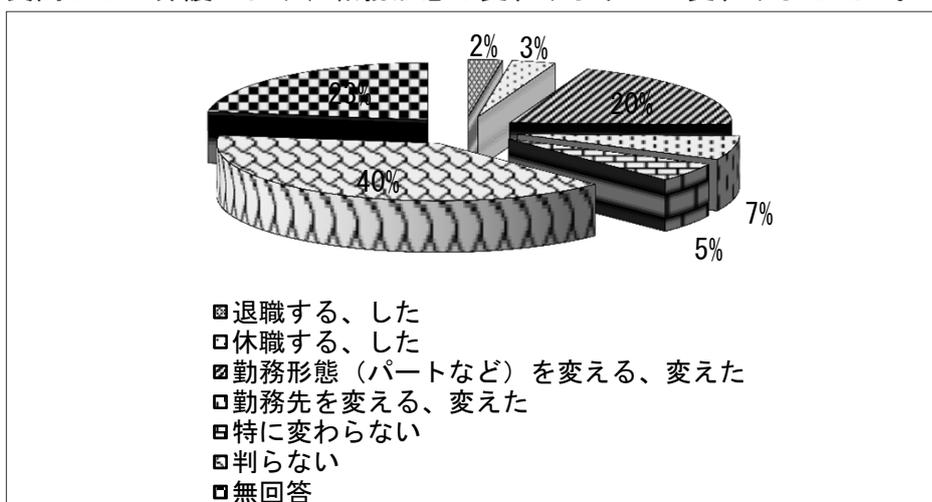
質問34 介護者がありますか。



質問35 介護が仕事に影響を与えますか。



質問36 介護により、職務形態は変わりますか・変わりましたか。



7 医師会活動について

質問 37 医師会の活動に参加したり、活用していますか。

選択肢	回答数	構成比
役員や委員などをしている	9	3%
医師会主催の講演会などに参加し、ある程度活用している	41	14%
医師会報などを読む程度で、あまり活用してしない	76	27%
活動内容も判らないし、興味がない	73	26%
参加したいが時間的・体力的余裕がない	53	19%
その他	8	3%
無回答	25	9%
合計	285	

その他

子供連れでは行けない。見てくれる人もおらず、保育園も終わった夜や休日は参加出来ない。
入会していない(2)
現在は高齢のため全く参加していない。
活動について知らない、知る機会がない。
活動内容も含め、情報がない。
歯科医でよく分からない。

質問 38 女性医師が医師会活動に参加することについてどうですか。

選択肢	回答数	構成比
積極的に参加して、女性医師の意見を反映できると良い	68	24%
メリットがあれば医師会活動に参加したい、しても良い	106	37%
医師会活動に参加するメリットをあまり感じない	50	18%
医師会活動には参加する気はない	25	9%
その他	10	4%
無回答	24	8%
合計	283	

その他

子供がある程度成長したら参加していきたいと思う。(単独で留守が出来るようになれば)
そんなに「女性医師が」と拘らなくて良いと思う。
分からない
会員である以上、要請されれば出来るだけ協力する。会の恵みも受けているので。
活動内容が分からない。
参加したい人がすれば良い。
仕事と家庭の両立で参加する。余裕が出来たら考える。
余裕がない。

## 他のご感想・ご意見

妊娠したと報告した時点で医局より退職と勧告され退職、非常勤として子供が保育園へ行っている時間帯のみ働きつつ、合間に母の介護をし、家事をしている。資格を取ろうにも学会、医師会に出ようにも自分の代理を完璧にしてくれるような人がいなければ身動き出来ない。

何か集まりがある時には希望を募り、ベビーシッターや託児スペースを設けて頂けると有り難い。

医師会で信頼できるシッターさんを紹介して貰えるシステムがあればと思う。

医局も妊娠した時、出産した時の対応をきちんと決めた上で女性の入局をさせて欲しいと思う。対応出来ないから「ハイ退職」では以降、何のスキルアップも出来ない。

休暇等、きちんと考え対処してくれる所へ入局すべきだったと後悔している。

年配医向きの心肺停止時の救急処置、特に挿管・アンビューについて実践的指導の研修会が必要。医師会会員になっていない人も対象にして下さい。

私の場合は双子だった事もあり、健診や予防接種に連れて行くのが本当に大変だった。場所・時間が決められ、当時は勤務している病院で予防接種すると全て自費だった。働く母は多いので、行き易い病院で健診が受けられれば良いと思った。

また、私は耳鼻科で本当に医師不足なので、正直何処でもそれなりの条件で働けたが、他科の先生方は苦勞なさっている。日々の就労優先で医師会活動まで気が回らないのが現状だと思う。

効果的な対策を期待している。（本当に）

かつて女医会に参加していたが、あまり意義を感じず退会した。（年1回の食事会の時に委員の選出承認と女医会の報告程度で転居後はそれもなくなったので）

どの地域に現在休職中で、勤務内容によっては就職を希望する意思のある女性医師がいるのか、いないのか、どれ位いるのかをまず調査して現況の把握をすることが優先かと思う。

小児科の医師不足に関しては女性医師支援対策をしっかり取った方が良いと思う。

私は通常の道を通って医者になった他の女性医師とは違うので、今回のアンケートはあまり参考にならないと思うが、米国での女性医師の姿を少しご紹介させて頂く。

研修医時代は上級医師とチームを組み、病棟業務に当たるが、年間を通じて病棟患者様を持ち続けるということは初期研修の時は、どの病院もなかった。数ヶ月病棟勤務をすると数ヶ月ERや外来のみという形での勤務だったので、比較的自分のスケジュールは組み易かったかと思う。産休や育休は原則としてなかったように思うが、休み（有給）を上手に使えば纏まった日数は休めたようである。女性医師だから特別不利な点や有利な点はないように思う。医師のレベルがそれなりに揃っているので、他医師がカバー出来るようになっている。多くの医師はベビーシッターを利用したり、午前みの診療にしたりして育児をこなしていたようである。出産や育児、介護等で仕事を変える人はあまり少なく、個人の都合（仕事場が遠いとか、給料が安い等）で仕事を変える人はいたように思う。

昭和50年位まではしか等の伝染病流行時の苦勞を思い出す。夜間往診等、車社会になって減少、次いで解熱剤の出現で夜中の診察が減り楽になった。丁度、年齢と共に楽が出来た。子供の就業前は辛かった。子供の帰宅時に家族が居ないことが苦であった。子供は小学校で先生に家族団欒が無いと放言していた。（主人が子供を叱らず、勉強など何事も強制せず、対処してくれた事がよかった？）

現在の開業医は難しい問題は比べものにならぬと思うが、急患対応の点では楽をしておられると思う。病院勤務女医さんは大変である。

入院ベットを担当する勤務医の仕事しか知らないが、男性であれ女性であれ24時間患者様に責任を持ち、携帯電話に縛られる生活は負担が大きいと思う。子供を持つ親として子供と大切な時間を過ごしている最中の緊急呼び出しほど辛いものはない。  
男性であれ女性であれ医師の勤務形態の見直し、多様化は必要なのではないか。  
子育て中の女医に限って特別に当直を免除したり、早帰りを認めても同僚の医師の不満は高まり、働きづらい職場になると考える。

医師不足は女性医師の産休・育休だけが問題なのではない。女性医師のみが育児の負担を抱えるような職場の環境、医局の意識は結局、男性偏重（これは男性も相当のプレッシャーではないか）、長時間労働、プライベートな時間の減少による生活の質の低下等、性別に関係なく医師に負担感を感じさせ、労働意欲を低下させる要因と考えられる。  
どの医師も同じ能力が身に付き、ワークシェアリングをしても医療の質が保てるような医学教育と男女とも充実して仕事出来る職場環境の整備、特に医局の意識改革を強く望む。どうか石川県の医療が良くなるように。

出産後2か月で復職したが、医局復帰の条件が「当直をすること」というものであった。（医局員不足）  
また、産休中は無給だった為困った。  
結局、医局に残ることが難しくなっている。好きな医局だっただけに育児、出産に対するfollowが欠けており、残念である。

質問29：実際には保育園で長時間、夜間保育をしてもらっているので、大変助かっている。このような施設が増えると助かる。病児保育は急な発熱などの際は、保育園で始め対処して頂き、小児科受診をベビーシッターなどの手配をして早退するように対処している。（他の園児への感染などもあるため）  
質問30：実際には当直や夜間緊急を免除してもらっているので、大変助かっている。育児休業中、非常勤で勤務を頂き、技術を忘れないよう配慮して頂いた。

二人の子が高校卒業まで時間制限勤務をした。その都度、職場を変えながら育児・子育て（小・中・高校生でも親は常に必要）中の当直の免除が一番欲しいものだった。  
また、子供が病気の時は、パートで休めないことはないが、頂きにくい雰囲気はあった。

男女同権と言われて久しい世代。医師として働き、女性だからという理由で不当な扱いを受けたことはない。しかし、その為には男性医師と同じ、若しくはそれ以上に働き、努力していく必要がある。その為に出産・育児等避けざるを得なかったのも事実である。男女同権であるべきだが、女性にしか出来ないこともあり、性差として勤務の柔軟性は与えられても良いものではないかと思う。また、これは医師に限らないが、働く女性で妊娠しないと休めないのは問題である。子供を持ちたくても持てない（不妊治療を受ける為の期間）への休職の考慮が必要と考える。

女性医師の先輩達の声等が聴けるチャンスがあると良かったと思う。学生時代に女性医師として生きていく為に、又、出産・育児の方法、職場復帰の方法、どのように生きていくのが良いか等考える時間や行政のシステム等の説明があると役立つと思う。  
新しいネットワークが形成され、男性中心の社会である医療にも女性の声が届く事を願っている。男女の協力でより良い医療や行政のシステムが次世代に残っている事が希望である。

世代と次元が余りにもかけ離れており、適切なお答えが出来ない。

育児は殆ど終了している立場なので分からないが、育児をしていた頃に一番困ったのは、子供の病気の時の対応であった。一人医師だった際に外来を中断出来ず、保育園からの呼び出しはありで・・・女性医師が子育てをしながら仕事を続ける為には、相互にバックアップ出来るような体制作りが必要だと思う。

判らないので答えようがない。

女性医師が家事、育児をしながら無理なく仕事がつづけられてるといほど医師の世界は甘くない。そのしわ寄せは男医師、何より患者にかかってきます。また、夜遅くまで子供を預けてまで、そんな負担を我が子にさせてまで、また病気の子供を病児保育に預けてまで仕事をするのが、正しいと思っている方はいないと思います。大学に働いている夫も自分の生活を犠牲にして日々遅くまで働いて、帰ってきてからも勉強をしています。（これが医師として当たり前姿です。）第一線で働くためには、男であれ、女であれ、今の医療情勢は大変厳しいものがあります。医師会ももう少し勤務医の過酷な労働の改善のために何か働いて下されば良いのですが・・・私事で結婚を機に一旦専業主婦になり、（他県に嫁いたため大学辞めざる得ず）現在は療養型病院でカバーしてもらいながら、大変恵まれた環境で働いています。子供のことを思うとこれが精一杯です。子供は親が働いている時間より長く保育園にいる。

現在勤務医です。育児に非常に協力的で働きやすいです。大学医局を辞めるときに双方の希望が合わずトラブってしまいました。医局をやめるのに強い罪責感もあり、もっと気持ちよく話し合ったらよかったですと思います。実際子供を育てながら勤務して思うことは、私の場合は出勤、帰宅の時間が概ね決まっています、大変ありがたいのですが、1～2時間程度のフレックス制があると仕事や家事、育児に関する用事をこなすのに便利だと思います。また、医師会の講演、学会での託児室を今後設けていただきたい。私は子供を持って本当に幸せだと思のですが、かなりの高齢初産でした。この少子化の時代、仕事もしたいし、子供も持ちたいと思われる方を是非応援して行きたいと思えます。医局に入るといろいろな研究等にかかわって、つい結婚、出産が遅れがちで結局機会を逸している方も多いのではと思います。医師であるのに、適齢というものを軽視している気がします。産婦人科医などから若い医師に”適齢”について話をさせていただくとよいと思えます。

金沢は金大出身が多く、大学の本質、根底にはまだ「男尊女卑」がある。本当に女医に働いてもらおうと思っているなら、環境を自ら変えていると思えます。「いまだに女医は派遣して欲しくない」と思う院長の病院がある。最近のメディアパワーはすごいものがあるので女医の大変さを知らせてもらえるといいですね。

患者の生活に密接にかかわる医師の仕事には女性の特性や子育て経験をプラスに働くと思っています。その自負があっても両立は難しい。私が両立できたのは夫が家事や育児をシェアしてくれたからです。女性医師が働きやすい環境や勤務体制を考えると同時に男性医師の働きやすい環境や勤務体制を考えて下さい。

大学院時代に出産した。基礎系を選んだ。育児は母親に助けられた・それでも病院勤務になってからは仕事と家庭の両立は大変な努力が必要であった。

長時間保育を保障するということはこれを利用させることにより仕事を増やす、ストレスを増やす、子育てにかかわる機会をへらすし、自らの子育てを困難にさせるということです。家庭に置ける親としての役割には他にかわるものはおらず、医師の仕事は代われると思えます。育児期間中は仕事を減らし、人間として親としての成長をして、子供が大きくなった後の医師としての人間性を高める準備期間とする。という考えを医局、本人、社会が強く意識しない限り、復職者は増えない。女性は男性の2倍働いていますがそれでも女性医師が増えるため現状では男性医師の負担も大きくなる一方だと思います。ワークシェアリングは重要ですし、無駄な当直体制の見直しも必要です。まずは医師数を増やすことが第一です。

職場は子育てとの両立にとっても配慮のある病院ですが、卒後すぐに所属した大学医局は長期休職を迫られ退職しました。まだ、大学医局に残る女医（子育て中）も収入はバイトのみなど、身分は不安定ようです。医師はまだまだ女性が働きにくい職種だと思います。

育児中に予測できない時間外勤務、夜間の呼び出しに困りました。子供が病気のときに大変でした。ただし男性医師にその分負担が掛かりすぎるのも問題です。地域社会全体で小児医療をどうするか、女性医師のことも含め、検討していただければと思います。

男尊女卑傾向が強い、先進国としてやはり男女平等の扱い、そのための活動があれば参会したい。

ヨーロッパの学会に参加、ベビーカーを持って会場を巡る女性医師を多く見かけた日本もいずれこうなればと感じた。子供が多くほしい、育てる環境がないので、仕事か育児の選択となる。両立できるシステムが確立すること望む。

女性、男性の区別なく、仕事と自由時間の分離が必要と思います。育児や介護も重要で実際的な問題ですが、一番の問題は女性医師、育児、介護の点でなく、医師という仕事が「常時呼び出しに応じ対応できること」を前提にされている勤務体制だと思います。不規則であり、多少長時間あれ、予定できることがあれば保育園パートナーと調整できるが、予定外の呼び出し、入院などのため、自分だけで責任を持って子供と一緒にいられる時間がありません。Work sharing、当直制、など「主治医制度」を見直せば男女ともQOLのupが見られると思う。しかし、実際は各科の専門性もあり仕事の内容上無理でしょう。

専門医更新に困っています。遠方の大きな学会に行けば簡単に沢山の点数が取れるけどなかなかいけない。それに産休休暇中に2年間延長期間が設けられているがたったの2年間！妊娠中に体調が悪く学会に出席できず出産後はますます行き難い。それでもう1人産んでと考えるととても更新が厳しいです。どうしてたったの2年間？しかも1年単位？半年単位ならまだ融通が効くのに。家庭に縛られながらの大変さが男性医師には分らない。是非、女性医師だけでも、産、育児を理由に延長の期間を長くして欲しい。

勤務医をしていたころ、大学病院に保育園もなく非常に育児をしていくことが大変でした。医局員も少なく、当直もローテーションに組み込まれ、夜間、当直時に子供を預ける場所を探すのに苦勞をしました。24時間保育園があれば女医も退職することもなく継続して働けると思います。現在我が子は小学校ですが、学童施設の充実も必要ではないかと思います。

# 女性医師の現状と 解決すべき課題

(医師会アンケート調査より)

石川県医師会女性医師検討委員会

## 調査方法

調査期間： 2006年9月  
調査対象： 石川県医師会女性会員  
石川県内2大学病院の女性医師  
石川県内各病院の女性医師  
方法：会員： 郵送  
非会員： 女性医師への配布を大学病院  
各医局と各病院長に依頼  
回収： すべて返信封筒にて郵送  
回答者数： 277人

## 調査内容

1. 基本的背景について
2. 就労状況について
3. 出産・育児について
4. 現在の悩みや不満について
5. 今後、仕事と育児の両立のため  
希望する支援は何か
6. 介護について
7. 医師会活動について

## アンケート解析 1

1. 年齢分布では20代、30代が70%近くを占め就労形態でも研修医(すなわち昨年と1昨年の医学部卒業者のみ)が10%近く占めており、若い女性医師が異常なスピードで増えているという現実である。20代、30代は出産時と子供の就学時に当たり、この2つの要因は女性医師の退職を齎す最大の要因である。
2. 退職者は回答者277人中11人であり、主な理由は、「家事・育児」が64%、介護が9%で、退職者のほぼ100%が復職を希望している。  
退職者の人数に関しては、石川県医師会に加入されている方だけで退職されていると推測される方が10人おられ、今回のアンケートは県医師会会員・県内各病院・2大学病院各医局に限られており、実際には11人より多いと考えられる。
3. 子供のある女性医師は47%であったが、未婚者が39%でありこれらの方は今後、結婚・出産を迎える。

## アンケート解析 2

1. 1週間の勤務時間が40時間以上である女性医師は、71%であり、60時間以上勤務の方は21%であった。
2. 産休が取れると回答した方は35%、育児休暇が取れると回答した方は20%で、育児休暇中の代替医師の補充があると回答された方はわずか2%であった。
3. 約90%の方が出産・育児により仕事に影響が出ると考えており、育児のために勤務形態を変えたい、或いは変えたと回答された方は75%を占めている。
4. 家事・育児の主な協力者は夫・両親・兄弟、保育所・託児所である。
5. 育児休暇後の身分の保証があると回答された方は10%にすぎない。

## アンケート解析 3

1. 女性医師の主な悩みは仕事との両立による育児や家庭への不安・余暇が少ないこと等である。
2. 地域や行政に望むことは保育施設の充実・学童保育の充実などであった。
3. 育児中、職場に望むことで最も多かったのは、当直や夜間緊急などの免除であった。
4. 医師会に主に望むことは、ドクターバンクの設立と保育所・ベビーシッターなどの情報提供や斡旋であった。

## 提言 1

### 1 勤務制度の改善

- (1) 産休・育児休暇を積極的に取ることができるように支援する。
- (2) ワークシェアリング・フレックスタイム制・パートなど勤務形態を多様化する。
- (3) 産休・育児休暇中の代替医師制度を確立する。この場合、代替医師の不公平感や過重労働をなくすために労働条件の明文化とマンパワーが必要である。
- (4) 育児休暇後の身分の保証の有無を明文化する。
- (5) 上記のことが実現できるよう講演会を開催し女性医師問題に関する意識を高める。

## 提言 2

### 2 育児支援

#### (1) 保育施設の充実

公的医療機関を中心に、石川県健康福祉部に協力をいただき病児保育施設などの増設を行う。

- #### (2) 保育施設(病児保育施設など)・ベビーシッターなどの紹介を行う。また、これらの情報を医師会のホームページ上に掲載する。

### 3 再教育支援

各医療機関とネットワークを構築し、専門臨床研修が可能となるようにする。

## 提言 3

### 4 学会参加が可能な状況の設定

- (1) 学会会場に託児所を設置する。
- (2) 専門医などの資格取得・更新の方法を考慮する。

### 5 女性医師バンクの利用

日本女性医師バンクを活用するとともに、石川県医師会のドクターバンクを見直し、女性医師の再就業時の支援が可能となるようにする。

石川県医師会女性医師検討委員会委員

辻 川 弘 子 委員長

上 田 博 副委員長

近 藤 邦 夫 委員

大 平 政 樹 委員

小 川 純 委員

神 野 正 博 委員

魚 谷 浩 平 委員

魚 谷 知 佳 委員

土 屋 美津保 委員

白 尾 悦 子 委員

赤 澤 純 代 委員

沼 田 直 子 委員

(任期 平成 18 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)